

【2022年度 第24報】

看護学部・看護学研究科における対応について

(対象期間：2023年2月1日～2月28日)

看護学部に関する事項

1. 授業及び実習等について

授業は下記のとおりとします。詳細は1月23日に配信した「看護学部後期授業の方法について」を参照してください。

- 1) 全学年、原則として全員面接授業とします。
- 2) 引き続き感染予防行動に努めてください。また、昼食は必ず指定された場所を取ってください。
- 3) 感染症状がある場合や新型コロナウイルスに感染したまたは濃厚接触者になった場合は、必ず保健管理室に連絡をしてください。

2. 図書館の開館時間と利用について（本部キャンパス）

- 1) 月～金曜日は、有人開館が9時～21時、無人開館が21時～22時で利用可能です。
- 2) 土曜日は、有人開館が10時～17時、無人開館が17時～21時で利用可能です。
- 3) 日曜・祝日は、無人開館のみ10時～21時で利用可能です。
- 4) 詳細は、ホームページ、掲示等で確認してください。

3. クラブ活動について

- 1) 三密回避・感染防止対策に関する計画書を提出して各部活部長および学生生活支援センター長の許可を得て、これを遵守することを条件に活動を認めます。なお、計画書から逸脱する行為や感染拡大が確認された場合は、当該クラブは活動休止となります。
- 2) 当面は、21時までの活動時間とし、対外試合並びに合宿を許可します。また、対外試合や合宿等により学外で活動する場合は、上記の計画書に準じてクラブ遠征届を作成し、各部活部長の許可を得た上で、医学事務課に提出してください。
- 3) 活動前・後の会食等は、大阪府並びに遠征地の要請に応じた形での会食を可としますが、大学の基本方針に従い、厳重な感染防止対策を講じたうえで行ってください。
- 4) 実習中の学生及び2週間以内に実習を控える学生は、患者さんへの感染拡大を避けるため、クラブへの参加を禁止します。
- 5) 検温、体調チェック、適切な休息、活動の中止など、医療職を目指す学生らしい、十分な自己管理を行うことを要請します。

看護学研究科に関する事項

- 1) 原則、面接授業とします。変更が生じた場合は UNIPA もしくは大学メールで事前連絡します。
- 2) 実習（高度実践コース）の実施は指導教員の指示に従ってください。
- 3) 研究室の利用にあたっては感染防止対策を徹底し、入退室の際は入退室記録を記すとともに利用ルールを厳守してください。